

【 第 68 回 港区環境審議会 会議録要旨 】

令和 7（2025）年 3 月 26 日（水）

午後 6 時 30 分～午後 8 時 00 分

港区役所 9 階 914・915 会議室

出席：青柳みどり会長 柘植隆宏副会長 佐々木剛委員 二藤泰明委員

前田真鈴委員 三木基嗣委員 安田淳委員 臼井浩之委員 薄井啓子委員 坂田生子委員

鈴木たかや委員 琴尾みさと委員 兵藤ゆうこ委員

（事務局）太田環境リサイクル支援部長 佐藤環境課長 三石地球温暖化対策担当課長

坪本みなとりサイクル清掃事務所長 渡邊環境政策係長

（説明員）佐藤環境課長 三石地球温暖化対策担当課長 坪本みなとりサイクル清掃事務所長

次 第

1 報告事項

（1）令和 7 年度の取組について

2 その他

（1）港区環境白書（港区環境基本計画令和 5 年度実績報告書）について

（2）港区環境基本計画改定のための基礎調査の実施について

資 料

資料 1 環境分野に関連する令和 7 年度の取組

資料 2 港区環境白書（港区環境基本計画 令和 5 年度実績報告書）

資料 2-2 第 67 回環境審議会の意見を踏まえた環境白書の修正点について

資料 3 港区環境基本計画改定のための基礎調査の実施について

参考資料 1 令和 4 年度実施 港区環境基本計画改定に係る基礎調査アンケート項目一覧

参考資料 2 令和 4 年度実施 区民アンケート調査票

参考資料 3 令和 4 年度実施 事業者アンケート調査票

<当日配布資料>

参考資料 4 第 14 期港区環境審議会委員名簿

差替資料 環境分野に関連する令和 7 年度の取組

開 会

（定足数確認）

（開会宣言）

議題に関する質疑応答等

報告事項

（1）令和 7 年度の取組について

（資料 1 を基に、環境課長が令和 7 年度の取組について説明）

会 長：本日こちらにリストアップされているのは、新規、臨時、レベルアップということで、これ以外に事業があると思う。恒常的にやっているもので特に力を入れているものはあるか。

環境課長：環境課におきましてはリストアップされているものではありませんが、熱中症対策になります。

今年度から力を入れている事業です。近年気温が高い傾向にあることから、外出時でも、クーリングシェルターといいまして、誰でも涼んでいただける場所として、区内の様々な施設を指定しております。令和7年度につきましても、引き続きクーリングシェルターを増やしていくとともに、区民の皆様が熱中症対策について知っていただきたいということで、啓発などに力を入れていきたいと考えております。

地球温暖化対策担当課長：資料 1 の 1 にリストアップされているものではありませんが、新規事業となる「先端技術を活用した区有施設の省エネルギー化」についてです。

区有施設では再生可能エネルギー電力の導入を進めており、ほぼ全ての施設で導入が完了しています。この他、省エネルギーについても積極的に進めておりまして、その中で、今回は施設の空調について AI を活用して、最初に学習させるモデルのパターンを作り、外気温等の情報から最適な空調の設定温度を管理し、快適性を損なわずに省エネを実現する取組を実施することとしております。

みなとりサイクル清掃事務所長：清掃事務所はフードドライブになりますが、拠点は現在、区有施設が中心にですが、区有施設の中でもっと広げられないか、あるいは区有施設以外で便利な場所に設定できないかを考えていきたいと思っております。

会 長：そのほか質問意見はあるか。

委 員：生物多様性推進事業で、アプリを導入してイベントをされるとあるが、この資料で一番予算が多い事業となる。どういう利用を見込まれているのか教えていただきたい。

環境課長：港区専用でアプリを作るということではなく、既に運用されているもので一般的にもダウンロードが可能です。このアプリ自体は、生き物の写真を撮ると、AI が判定し、それを現在地にすぐ反映し、生きものを見かけた場所の投稿ができます。加えてその投稿した方は、生き物の種類等によって、ポイントが溜まっていきます。ポイントを加算することで、ユーザーのレベルがあがっていくという面白さと、あとは投稿を見た方が、港区にこんな生き物がいるんだということを知っていただくことができます。現在も区内の生物調査は、有栖川宮記念公園を中心に実施していますが、そこでの活用も視野に入れております。また、学習についてはまだ踏み込んでおりませんが、学校等とコラボして、夏休みの宿題などのへの活用を検討しています。まずは今年度初めてアプリを導入しますので、運用し、アンケートなどで反応を見つつ、まずはその生物多様性の認知度を上げていきたいと考えております。

経費についてですが、アプリ自体は全体で 700 万円弱となっております。それ以外にも、生物多様性については、有栖川宮記念公園を中心に生物調査実施するなど様々な取組をしております。

会 長：本事業は大学教授などが監修しているのか、それとも区の方で実施するのか。

環境課長：こちらは、このアプリを運営している事業者がおりますのでそちらを介して委託を行う予定です。

委 員：いつぐらいから導入予定か。

環境課長：来年度 2 回に分けてそれぞれ 1 ヶ月半ぐらいを想定しておりまして、7 月から 8 月と 9 月から 10 月ぐらいを予定しております。

会 長：では募集がかかるということか。

環境課長：2回実施する内容については周知して参加者を募る予定です。なお、委託業者については、既に決定しておりますので4月以降になりましたら準備を始める予定です。

委 員：アプリの運用については 700 万円程度使用されるとのことである。その他啓発品の作成費などいろいろな予算の使い分けがあると思うが、それでも事業全体で3,500 万は結構大きな額だと思う。その他どのようなところで使われるのか詳細を伺いたい。

環境課長：例えば、有栖川宮記念公園池生物現況調査を行っております。区内の小学生などに来ていただいて、実際に池の中にどんな生き物がいるかの調査をしており、こちらも委託で実施しています。また、ビオトープといいます。学校の中にある池など生きものが暮らす場所に、どんな生き物が住んでいるかなどを観察する等、学校への指導あるいは保育園の指導も行っています。あとは、生き物観察会といまして、今年度であれば、運河の周りに生息する鳥や生物を、募集した方々に来てもらって、実際にバードウォッチングや観察する機会を創出しています。そういったイベントなどに充当しています。

会 長：報告事項に関しては以上で終了する。

2 その他

(1) 港区環境白書（港区環境基本計画令和5年度実績報告書）について

（資料2及び資料2-2を基に、環境課長が港区環境白書（港区環境基本計画令和5年度実績報告書）について説明）

会 長：フードドライブについて、どのくらいの増減があるかなど、ここ最近の推移はわかるか。

みなとりサイクル清掃事務所長：基本的に少しずつ増えている状況です。

会 長：次の実績報告でいいが、そういう変化もわかるといい。

みなとりサイクル清掃事務所長：参考にさせていただきます。

委 員：フードドライブについてであるが、今回は 2,265kg とかなりたくさん集まっているのが印象的であった。その行方がどうなっているのかというところまでわかると、よりイメージしやすい。

みなとりサイクル清掃事務所長：フードドライブの回収したその先は、就労センターや子供関連の施設にお届けしてる状況です。資料2の環境白書の70ページ（用語解説）に、行き先として港区の生活就労支援センターや子ども食堂といったフードバンクのことを記載しております。

委 員：フードドライブの回収した分で、余ってる分や廃棄しているものはあるか。

みなとりサイクル清掃事務所長：基本的には全て配送先へ届けています。

会 長：各配布先からもっと欲しいといった希望の増減はわかるか。

みなとりサイクル清掃事務所長：希望する人数は今後増えていくかと思えますし、さらに強化することによって食品ロスが減ると思いますので、力を入れていきたいと考えています。

会 長：二酸化炭素の排出量ということで、2ページの記載をご説明いただいた。港区の特徴ということで既に事業者の二酸化炭素排出について指摘があったが、こちらについて、力を入れてやっていくような政策などはあるか。

地球温暖化対策担当課長：やはり民間の方々の取組がこれからとても大事になると考えております。その中で港区では、例えば再生可能エネルギー電力を導入していただく方には、2万円の商品券をお

渡しする事業や、全体としては省エネ法に基づいて毎年 1%ずつ各企業においてエネルギー消費原単位を削減しないといけない中で、建築物の ZEB 化といった取組、また、省エネ・創エネの助成金制度により、建物にソーラーパネルを付けるだとか、蓄電池の設置といった、様々な助成メニューを設けて取組を促しているという状況でございます。

会 長：ZEB 化の進捗などはいかがか。

地球温暖化対策担当課長：助成金の実績は右肩上がりに伸びてきております。東京都のホームページにもありますけども、特に 4 月 1 日から新築の建物については、ハウスメーカーを中心に、ソーラーパネルを設置するという取組があります。東京都のスローガンである H T T の取組になりますが、そのキーワードの中で、ここ数年格段に申請数が伸びてきているという状況です。

2 その他

(2) 港区環境基本計画改定のための基礎調査の実施について

(資料 3 を基に環境課長が説明)

委 員：基礎調査についてであるが、これは毎回実施をされているのか。また項目は経年変化という観点で前回のものを継続するとのことであるが、回収率はどの程度のものなのか。アンケートの分量をみると、そもそも関心の高い方が回答されると思うが、ウェブで回答できるような仕組みにはなっているのか。最後に児童生徒について、学校でアンケートを行ってなのかの 4 点を教えていただきたい。

環境課長：まずこのアンケート調査は、環境基本計画改定の際に毎回実施しております。計画改定に当たっては、区民意識や事業者意識などを確認し、盛り込むべき事項の参考にしたいと考えています。次に、回収率については、区民アンケートで 30%程度です。

アンケートは郵送だけではなく、2 次元コードでも回答できるようにしたいと考えております。また、学校アンケートは各学校に調査票を送り、回収しています。

委 員：30%の回収率とのことであるが、それはアンケート全体の回収率なのか。学校で配布すれば、もちろん生徒は概ね回答すると思うが、その他の回収率を教えてください。

環境課長：区民アンケート以外の回収率はお調べして後ほど回答します。

委 員：29 校で大体何人くらいの教員にアンケートを実施しているのか。

環境課長：学校 1 校に対して 1 人なので、29 人です。

委 員：学校での教育方針の中に環境分野がどのように組み込まれているかといった全体的な概要を聞くのではなく、先生の個人のご意見となるのではないか。

環境課長：学校の代表としてお答えいただくように依頼しておりますので、個人の意見ではない回答をお答えいただく形になります。

会 長：事業者アンケートが大企業と中小企業に別れているのは、省エネ法の関係か。対象企業の規模や従業員数の違いということか。

環境課長：特に省エネ法は想定しておりません。規模や従業員数の違いによる区分けです。

会 長：省エネ法の対応が企業規模によって違うので、それによって企業の対応が違うというところもある。例えば、車を多く使用するところと、そうではないところで全然異なるが、その辺りが省エネ法上は全部規定されている。

委員：事業者アンケートの対象の企業はどのように選ばれているのか。

環境課長：区内企業の一覧から無作為に選んでおります。

委員：児童生徒アンケートに話が戻るが、小学校は5年生1,400人となっているが、5年生にしている理由はあるか。小学校は特に1年生から6年生で結構違うため、5年生にした理由があれば教えてほしい。商店街のイベントで小学3年生と一緒に花を植えた。小さい子は小さい子なりの気づきや反応があって面白いと思っている。あまり5年生に限定しなくてもいいのではと思う。

環境課長：3、4年生に関しては、他のイベント、例えば生物調査等でもアンケートを取っています。その為今回は5年生を対象にしておりますが、3、4年生の意見も考慮していきたいと思います。

また、先ほどの回収率についてですが、区民アンケートが約30%、事業者アンケートが25%程度です。学校アンケートは教員が100%、児童生徒アンケートが90%です。

会長：学校のアンケートは港区立の学校のみで私立は含まないのか。

環境課長：今のところは区立を対象にしています。

会長：私立もあっていいとは思いますが、生徒も区民とは限らないということもあるのではないかと。また、アンケートは毎年行っており、毎回ほぼ同じ内容となるのか。

環境課長：毎回改定の前年度に基礎調査を行うので、時期的には毎回3年に一度ぐらいのスパンで実施しています。アンケートは、経年変化確認の関係で同じ項目も多いのですが、その時のトレンドもあるので、変化はあります。

委員：学校や児童生徒アンケートの回収率が非常に高いが、区民アンケート、事業者アンケートは低い。これに対して回収率を上げていく努力や施策はあるのか。

環境課長：一つはできるだけ回答しやすい方法をとということで2次元コードで回答できるようにしたいと考えております。あとはアンケートを実施しているという事をPRしていきたいと考えております。

会長：前回ウェブと両方で回答できるようにしたらかえって回収率が下がってしまったという話題があり、港区以外でも何ヶ所か回収率が下がってしまったという報告があった。こちらとしては回答しやすくしたつもりでいたものの、WEBを使い慣れてない人が多かったということなのか、原因がわからない。

環境課長：前回低かったことに対する原因については、明確に何も言えませんが、回収率は上げたいと思っていますので、少しでも回答する方法を用意し、回答者に選択してもらいたいということもございます。方法をよく検討したいと思います。

委員：先ほどの予算概要で基礎調査の費用が記載されていたが、港区環境基本計画の基礎調査のほかに、コンサル等からアドバイスもらうといった費用は含まれているのか。

環境課長：その予定です。委託業者に区としての事業構想に関する助言をもらいながら、それに沿ったアンケートを実施したいと考えています。

委員：有識者へのヒアリングに「事業の枠組みを超えたパートナーシップの拡充に対する意向や課題アイデア」とあるが、例えば、前回どんなアイデアが事例として出たのか。

環境課長：環境基本計画（令和3年度～令和8年度）の計画の91ページをご覧ください。例えば91ページ（1）で、全国の各地域の自治体との連携について記載しています。これも一つのパートナーシップと考えております。あとは95ページの民間共創とありますが、この辺りも今回ヒアリングを実施

したいと考えております。

会 長：この有識者というのは事業者や区民という役割を超えて、俯瞰的にご意見をいただくといった位置づけにあるということか。

環境課長：おっしゃるとおりです。俯瞰的に見ていただくとネットワークの形が見えてくるものと考えております。

委 員：アンケート調査を実施するときに、例えば名前や年齢は入力してもらうのか。

環境課長：名前は無記名で、住所も地域程度です。併せて年齢層も伺っています。後ほどクロス集計で使用する項目を伺います。

委 員：貴重なアンケートだと思うが、アンケートの結果は公表されているのか。

環境課長：アンケートの結果は港区環境基本計画の中にも掲載するほか、集計後、ホームページ等でも公表する予定です。

会 長：報告事項で予算の特に力を入れている政策について確認したが、区で重点的に取り組みたい施策が時期によって変わってくると思う。それはこの調査票に反映されていくのか。例えば熱中症といった項目などは、前回の調査票ではあまり見えなかった。

環境課長：今回のアンケートには前回の項目を踏まえつつも、重点的に取り組む熱中症対策などは入れていこうと考えております。3年に一度の調査となるので、その時々トレンドを含めた重点項目をしっかりと反映をする形で、アンケートを実施したいと考えております。

会 長：承知した。資料3のスケジュールで見ると、6月に「アンケート内容の環境審議会委員の確認メール」との記載があるので、委員の皆様もよろしく願いたい。

委 員：アンケートの目的は回収率に関わってくるため、目的を明確化し、質問項目を絞った方がよい。

環境課長：承知しました。

会 長：他になれば、本日の議題はこれで終了する。事務局から何か連絡はあるか。

事 務 局：(事務連絡)

会 長：それでは第68回の港区環境審議会を終了する。ありがとうございました。

(了)